

会 議 録					
行 田 市 教 育 委 員 会 令 和 2 年 第 2 回 2 月 定 例 会					
招集年月日	令和2年2月6日(木)		開会場所	行田市産業文化会館 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	2月6日(木)	午後2時00分	教育長 鈴木トミ江	
	閉会	2月6日(木)	午後5時15分	教育長 鈴木トミ江	
教育長	鈴木トミ江	教育長職務代理者	岸田昌久	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	鈴木 トミ江				
2	岸田 昌久				
3	鹿山 高彦	欠席			
4	飯塚 千十世				
5	大久保 英子				
議 事 参 与 者			書 記		
学校教育部長	江利川芳治		書記長	諸貫 忠秋	
生涯学習部長	藤井 宏美		書記次長	白井 克典	
学校教育部次長			書記	久積 史明	
兼学校教育課長	荻原 章				
生涯学習部次長					
兼ひとつくり支援課長	福原 智				
学校教育部副参事	今成 健				
教育総務課長	諸貫 忠秋				
学校給食センター所長	満井 房子				
スポーツ振興課長	細谷 博之				
文化財保護課長	中島 洋一				
郷土博物館長	鈴木紀三雄				
教育文化センター所長					
兼中央公民館長	風間 重文				
図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長	今井 良和				
教育研修センター所長	春田 盛男				

	会議事件名	顛末
<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第7号 行田市費負担教職員選考 審査会規則の廃止等につい て</p>	<p>教育長 本日、鹿山委員が欠席となっているが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数である過半数に達しているので会議は成立する。</p> <p>市民憲章唱和</p> <p>教育長 本日の会議日程は議案7件である。日程第1及び日程第2並びに日程第5及び日程第6の4議案は、議会案件であることから会議は非公開、議事録については議会終了後となるので公開とし、その他の案件は公開としてよろしいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 日程に先立ち、1月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 1月定例会、会議録報告</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 本案は、行田市少人数学級編制制度の廃止に伴い、関係規則の廃止及び一部改正をするものである。第1条として、行田市費負担教職員選考審査会規則、行田市費負担教職員の任期及び定数に関する規則、行田市立小・中学校における少人数学級の編制に関する規則及び行田市費負担教職員の職務に専念する特例に関する規則の4つの規則を廃止するものである。</p>

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第8号 行田市教育委員会事務決裁 規程及び教育長の権限に属 する事務の一部を学校その 他の教育機関の長に委任す る規程の一部改正について</p>	<p>第2条は行田市教育委員会事務局処理規則の一部を改正する もので、少人数学級編制制度の廃止、小学校における英語教育 の教科化に伴い事務分掌を変更するものである。</p> <p>なお、この規則の施行期日は令和2年4月1日であるが、行 田市立小・中学校における少人数学級の編制に関する規則につ いては、学級編制の基準日が2月10日であることから公布の 日から施行するものである。</p> <p>教育長 何かあるか。</p> <p>岸田委員 新たな挑戦、課題解決に取り組むにあたっては、温故創生と いう思いを忘れず、がんばっていただきたい。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 本案は議案第7号と同様、行田市少人数学級編制制度の廃止 に伴い、関係規程の改正を行い、併せて、専決事項を現行に改 め、用語の整備を行うものである。</p> <p>第1条は行田市教育委員会事務専決規程の一部改正、第2条 は教育長の権限に属する事務の一部を学校その他の教育機関の 長に委任する規程の一部改正である。</p> <p>なお、施行期日は、令和2年4月1日である。</p> <p>教育長 何かあるか。</p> <p>岸田委員 新旧対照表において、改正箇所を示す下線が落ちているので はないか。</p> <p>教育総務課長 表をすべて改めるということでこのような記載としている。</p>
--	---	---

<p>会議の進捗状況</p>	<p>議案第11号 行田市立小・中学校の令和2年度学校給食年間実施計画について</p>	<p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校給食センター所長</p> <p>本案は、行田市立学校給食センター設置及び管理条例施行規則第6条第2項に『年間の給食実施計画回数は、教育委員会が定めるものとする。』であることから、令和2年度学校給食年間実施計画案について審議いただくものである。</p> <p>年間給食実施回数は、条例施行規則第6条第1項に『給食は、年間を通じて原則として週5回を授業日の昼食時に実施するものとする。』とあることから、合計192回の給食を提供しようとするもので、令和2年度は、学習指導要領の改訂等に伴う授業時間の増加により、夏季休業及び冬季休業を変更し、授業日数が増えた関係で、令和元年度より実施回数が4回増となっている。</p> <p>各学期の給食開始日及び終了日は、各学期の給食開始日と終了日を定めたもので、学校の授業日及び授業時間と関係することから、学校教育課と協議し、提案したものである。</p> <p>小学校第1学年児童の給食費、中学校第3学年生徒の給食費については、それぞれ4月と3月の当該学年の給食の提供日数が少なくなっていることから、給食費の月額を半額とするものである。</p> <p>給食費の額については、条例施行規則第7条に規定されており、令和元年度と同額である。</p> <p>なお、本計画は、学校給食センター運営委員会において、審議し、了承をいただいている。</p> <p>教育長 何か意見等あるか。</p> <p>岸田委員 学習指導要領の改訂に伴い、夏季休業の短縮を行ったが、1学期と2学期の区切りはどう変わっているのか。</p> <p>学校教育課長 1学期は8月26日まで、8月27日からが2学期である。</p>
----------------	---	--

<p>会 議 の 進 行 状 況</p>	<p>議案第5号 令和元年度一般会計教育費 補正予算について</p>	<p>大久保委員 すでに夏季休業の短縮を行われている他市では弁当持参として いるところもあると聞く。保護者にとって弁当は負担であり、 給食はありがたい。</p> <p>学校給食センター所長 保護者に負担のかからないよう給食を提供していきたい。</p> <p>飯塚委員 給食は栄養価も高く、低コストである。保護者は、一日でも 多く給食があるとありがたいと感じている。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>これより非公開とする。</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長 本案については、3月定例市議会に補正予算を上程するため、 教育委員会へ諮るものである。 まず、歳出、10款教育費で1億7,133万5千円の追加 である。 1項2目事務局費◎少人数学級編制関係経費1,119万8 千円は、県費負担教職員の例により支給することとしている市 費負担教職員の退職手当について、一部未払いとなっているこ とが判明したことから、追加支給に要する経費を措置するもの である。 次に、2項3目小学校費の学校建設費◎校舎等新設改良費9, 144万6千円は、2種類の工事費である。 1つ目は、学校に対する指定寄附による施設整備として10 0万円、これは、市内の湯本内装株式会社様から、埼玉小、埼 玉中に対し総額200万円の寄附のうち、埼玉小学校の要望に より老朽化した鉄棒の更新工事を行うものである。 2つ目は、国の補正予算によるGIGAスクール構想に対応 して、学校の校内通信ネットワークを整備しようとするもので あり、普通教室及び特別教室などの各教室への配線及びアクセ</p>
--	--	--

		<p>スポットの設置経費として9,044万6千円を計上するものである。</p> <p>次に、3項1目中学校費の学校管理費◎中学校管理運営費の学校管理備品費100万円は、埼玉中学校の要望により、体育館の演台カバーや教室の遮光カーテン、校庭の朝礼台、大型扇風機などを購入しようとするものである。</p> <p>また、3目学校建設費6,490万6千円は、小学校同様、校内通信ネットワーク整備を行おうとするものである。</p> <p>次に、4項8目博物館費の200万円は、市内在住の方の相続財産から、郷土博物館の適正な維持管理を目的として、刀剣一振とともに受領した寄附に係るものである。◎博物館管理運営費の修繕料160万1千円は、入口の自動扉の修繕を実施しようとするもの、また◎博物館振興事業費の資料整備委託料39万9千円は、寄附を受けた刀剣の研磨など展示資料を整備するものである。</p> <p>次に、5項1目保健体育総務費の学校保健費78万5千円は、市外在住の3名から受領した、教職員向け救命講習の充実を目的とした寄附に係るものである。この寄附を活用し、心肺蘇生用のトレーニングキットや訓練用の人形を整備しようとするものである。</p> <p>次に、歳入について、14款国庫支出金、2項6目教育費国庫補助金の2節小学校費補助金4,522万3千円及び3節中学校費補助金3,245万3千円は、いずれも学校施設改善交付金であり、校内通信ネットワーク整備に対する、国の補正予算による補助であり、事業費のそれぞれ2分の1を見込んだものである。</p> <p>次に、17款寄附金、1項3目教育費寄附金は、いずれも歳出で説明した企業及び個人からの指定寄附を受領したものである。</p> <p>次に、21款市債、1項8目教育債は、1節小学校債及び2節中学校債のいずれも、歳出で説明した校内通信ネットワーク工事の財源として借り入れるもので、事業費に2分の1の国庫補助を充当した残りの金額に対し、借り入れの単位である10万円未満の端数を除き、100%借り入れが可能となっている。</p> <p>次に、繰越明許費について、2項小学校費及び3項中学校費は、いずれもICT環境整備事業として、校内通信ネットワークの整備を行うもので、この度の補正予算に計上した歳入、歳</p>
--	--	--

	<p>出全額を令和2年度に繰り越して実施しようとするものである。</p> <p>また、4項社会教育費の太井公民館受変電設備改修事業1,325万円は、本年度当初予算で措置したのですが、入札の不調により、年度内の完了が困難となったことから繰越措置を講じるものである。</p> <p>教育長 何か意見等あるか。</p> <p>大久保委員 校内ネットワーク整備の総額はおおよそいくらか。</p> <p>教育総務課長 再編成する学校（北河原小、荒木小、須加小、星宮小、太田東小）を除くすべての小中学校の普通教室と特別教室への配線等で約1億5500万円となる。 なお、普通教室と特別教室以外の箇所については、各学校と調整していきたいと考えている。</p> <p>岸田委員 GIGAスクール構想には、ハード面だけでなく、ソフト面も含まれているのか。</p> <p>教育総務課長 まずネットワーク整備ということで、単年度で配線や教室内のWiFiを整備する必要があり、また3年間のうち段階的にハード整備ということでタブレット等の機器を整備する。 なお、ソフトは、今回の補正予算では措置されていない。市町村で選定することになり、地方交付税で措置される。ソフトは機器の導入と合わせ検討していく。</p> <p>岸田委員 ネットワークを整備することにより、スピードが速くなること以外の改善点は何か。</p> <p>教育総務課長</p>
--	---

	<p>議案第6号 令和2年度一般会計教育費 当初予算について</p>	<p>データ処理量が増えることで、複数の機器が同時につながるようになること、また、アクセスポイントを増やすことで、特定の場所でなく、各教室で使えるようになる。</p> <p>岸田委員 せつかく環境整備を行うのだから、子供たちが意見交換や教え合いなど様々な場面で積極的に活用できるよう、学校教育課と連携して取り組んでいただきたい。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育部長 議案第6号について、教育費の概要及び学校教育部所管に関わる歳入歳出予算を説明する。</p> <p>生涯学習部長 議案第6号について、生涯学習部所管に関わる歳入歳出予算を説明する。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>岸田委員 ホップ・ステップ・ジャンプ外国語教育事業の名前の思いについて聞きたい。</p> <p>学校教育課長 本市は英語活動を行ってきたが、改めて、1～4年生をスタートのホップ、教科化とした5、6年生をステップ、そして中学生はジャンプと位置付け、取り組む思いである。</p> <p>岸田委員 学校にある遊具の安全基準が変わったことにより、遊具が撤去されている現状である。点検はどのように行われているか。</p>
--	--	---

		<p>教育総務課長</p> <p>学校の遊具においては、公園の遊具の基準を準用し、点検を行っている認識である。老朽化したものも多く、更新が追い付かなく、撤去や使えない状況にしている例もある。</p> <p>岸田委員</p> <p>学校の遊具が不足している。公園にあるから学校になくて良いということではないと考えている。</p> <p>新しくなる教科書の指導書、デジタル教科書及びプログラミングの教材は予算計上されているのか。</p> <p>学校教育課長</p> <p>指導書は、12ページ◎教育振興助成費の消耗品費に計上している。</p> <p>教育総務課長</p> <p>デジタル教科書は、今後検討していく。</p> <p>プログラミング教育は4月から始まる。現在、学校を回り、無償のソフトを入れている状況である。</p> <p>岸田委員</p> <p>財政状況によって、教育に格差があるべきものではない。今後、有償のソフト等が出された際、他市の状況把握もお願いしたい。</p> <p>14ページ◎校舎等新設改良費の市内各小学校工事請負費、耐震改修工事について聞きたい。</p> <p>教育総務課長</p> <p>屋内運動場の非構造部材の耐震改修工事を小学校5校で行うものである。</p> <p>岸田委員</p> <p>同じく工事請負費、昇降機改修工事について聞きたい。</p> <p>教育総務課長</p> <p>老朽化した給食用のエレベーターを更新する工事で今年度の中学校2校に続き、小学校の2校行うものである。</p>
--	--	--

		<p>岸田委員 更新は、点検基準に沿って行うものなのか。</p> <p>教育総務課長 すぐに止まるなど危険というものではなく、例えば、コンピューターの基盤がこわれたら、部品がなく修理不能である状況などから、古い順に更新を行っていくものである。</p> <p>岸田委員 小学校費及び中学校費の◎教育振興助成費のOA機器に関する予算には、再編成が予定されている学校のICT整備は含まれているか。</p> <p>教育総務課長 補正予算で計上するGIGAスクールのネットワーク整備は再編成を予定している北河原小、荒木小、須加小、星宮小、太田東小では行わない。 この予算は、今年度、書誌データを整備した再編成対象校において、図書室へのインターネット環境の配線工事、書誌データのライセンス料、パソコン機器の設定及び購入する書籍のデータ化を継続するための経費である。</p> <p>岸田委員 他の自治体においては、図書館と小中学校がシステム化されていると聞くが、本市の状況はどのようなか。</p> <p>教育総務課長 図書館と学校を同じシステムにするには、多額なシステムのライセンス利用料が必要となる。また、まだデータ化されていない学校もある。なお、書誌データのシステムもさまざまなものを使用している現状もあるため、まずは、図書館の書誌データと共通のものに合わせていく。</p> <p>岸田委員 産業文化会館の空調設備の改修工事は以前にも行ってないか。</p>
--	--	---

		<p>ひとつくり支援課長 管理棟は行ったが、今回はホールである。ホールにおいても、細かい修繕等を行ってきたが、大掛かりな更新工事は初めてである。</p> <p>岸田委員 埼玉古墳群が特別史跡に指定されるが、記念行事等は予定しているのか。</p> <p>文化財保護課長 県と共催で、県の教育研修センターにおいて、3月21日(土)に記念式典とシンポジウムを行う。</p> <p>岸田委員 特別史跡関係の予算計上はあるか。</p> <p>文化財保護課長 県の施設のため、市単独ということで予算計上はしていないが、県からイベントの共催等の話はいただいている。</p> <p>岸田委員 せっかくの機会なので、ふるさとのいいところを積極的にアピールしてほしい。</p> <p>大久保委員 産業文化会館のまわりにせせらぎを作った経緯は何か。これにより、駐車場が狭くなった。ホールの収容人数に対し、駐車場が少なく、イベントの際、開演時間を遅らせるなどの支障がでている。 産業文化会館ホールでの幼稚園や小学校のイベントの際、トイレが使えない等の不備があったと聞いており、トイレ等の改修も必要ではないか ベールカフェの所管は変更しているのか。</p> <p>生涯学習部長 トイレ等の状況を確認し、利用者が不便とならないよう、必要に応じ、予算化を検討する。</p>
--	--	---

		<p>文化財保護課長</p> <p>都市計画課において、忍城の堀のなごりをイメージし、浮き城の径の水を引き、せせらぎを設置したものである。</p> <p>ベールカフェの建物は文化財であるため、文化財保護課、カフェの運営は、レインボーネットワークである。運営にあたっては、子育てをしながらという条件のため、その部分は子ども未来課である。</p> <p>大久保委員</p> <p>そのカフェの光熱費はどうなっているのか。</p> <p>文化財保護課長</p> <p>3年間、軌道にのるまでは行政で負担することになっており、その後は、事業主となる。</p> <p>大久保委員</p> <p>産業文化会館の駐車場を広げる計画はないのか。</p> <p>ひとつくり支援課長</p> <p>拡張する計画はない。</p> <p>大久保委員</p> <p>駐車場については、イベント開催時等、苦情もあるので、検討していただきたい。</p> <p>飯塚委員</p> <p>歳入の小学校及び中学校の施設使用料1,000円は何か。</p> <p>教育総務課長</p> <p>地域の団体等は、学校開放事業において学校施設の利用を無料としているが、有料で貸すこともできる。そのため、科目存置として予算化しているものである。</p> <p>飯塚委員</p> <p>学校給食センターの予算に資源ごみ売払収入があり、段ボール等の収入とのことである。近隣の学校から資源回収の協力要請があった場合お願いできるか。</p>
--	--	--

	<p>議案第9号 少人数学級編制の実施に係る行田市費負担教職員の採用等に関する条例の廃止について</p> <p>議案第10号 行田市いじめ問題対策連絡協議会等条例について</p>	<p>給食センター所長 お話しいただいた際、用意できれば協力させていただく。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 やがて定刻となるため、会議時間を延長する。</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 本案は、議案第7号及び第8号と同様に行田市少人数学級編制制度の廃止に伴い、少人数学級編制の実施に係る行田市費負担教職員の採用等に関する条例を廃止するものである。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>学校教育課長 本案は、いじめ防止対策推進法に基づき、行田市いじめ問題対策連絡協議会、行田市いじめ問題再調査委員会の設置に関し必要な事項を定めるため本条例を制定しようとするものである。</p> <p>本市では「行田市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定し、いじめの早期解消のための取り組みを実施し、いじめへの対処に努めているが、条例にて制定すべき3つの附属機関が現在整備されていない状況である。重大事態が起きてから、急遽附属機関を設置することは行政組織上困難であるため、本条例にて制定するものである。</p> <p>なお、重大事態とは、いじめ防止対策推進法により、①いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、②いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余</p>
--	---	---

	<p>儀なくされている疑いがあると認めるとき、と定められている。</p> <p>また、附則により、行田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正し、各委員会の委員報酬を定めている。</p> <p>なお、いじめ問題対策連絡協議会委員については、報酬額を定めずその他の非常勤の特別職の委員の報酬額とする。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>岸田委員 いじめ問題対策連絡協議会はどのように開催されるのか。</p> <p>学校教育課長 任期2年の協議会となり、日頃からいじめ対策について、話し合ったり、情報共有を行っていただくものである。</p> <p>岸田委員 調査委員会と再調査委員会の開催はどのようなか。</p> <p>学校教育課長 調査委員会は、あらかじめ委任しておき、重大事案が起こった際に速やかに招集、調査できるようにしておくものである。 再調査委員会は、保護者等が調査委員会の調査結果に納得できない場合、それを受け、設置し、調査を行うものである。</p> <p>岸田委員 あらかじめ委嘱しておく委員の報酬は予算化されているのか。</p> <p>学校教育課長 万が一、重大事案が起こり、会議が開催された場合、流用にて対応することとしている。</p> <p>岸田委員 委員の委嘱と報酬の関係はどのようなか。</p>
--	--

	<p>その他 新型コロナウイルス対策に ついて</p>	<p>学校教育課長 委嘱して、会議に出席していただいたときに報酬を支払う。</p> <p>教育総務課長 この委員は、非常勤特別職にあたるが、日額報酬となるため、会議に出席した際、報酬を支払うことになる。月額報酬の場合は、会議の有無や回数に関わらず、毎月報酬を支払う。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>学校教育部長 生涯学習部長</p> <p>教育長 以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	-------------------------------------	--

その他特に重要と認める事項

- 1 次回定例会開催予定日 令和2年3月26日(木) 午後2時00分
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員

委員